

# 決算報告

2014年度・第18期  
(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

— 目 次 —

I 事業報告

1 事業報告	-----	1
2 事業報告の附属明細書	-----	8

II 財務諸表等

1 貸借対照表		
(1) 貸借対照表	-----	9
(2) 貸借対照表内訳表	-----	10
2 正味財産増減計算書		
(1) 正味財産増減計算書	-----	11
(2) 正味財産増減計算書内訳表	-----	13
3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	-----	16
4 財産目録	-----	17

## I 事業報告

### 1 事業報告（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

#### (1) 事業全般の推移と課題について

複雑・多様化、国際化を迎えた21世紀の我が国の社会には「事前規制型」から「事後監視・救済型」に移行するなどの変化が起こった。その中で、国民の期待にこたえる司法制度の構築、司法制度を支える法曹の在り方、国民的基盤の確立を柱とした司法制度の改革が進められてきた。

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）ではこれらの情勢を踏まえ、法科大学院を中心とする法曹養成制度や民事裁判制度の運営実体の調査研究をする一方で、債権法等の実体法の改正がもたらす裁判実務への影響を理論的かつ実務的観点から研究をするなどの活動を進めてきた。

当財団の第18期（2014年度）事業は、前期に引き続き堅調に推移した。以下にその内容を記載したが、事業方針全般にわたる点として、まず総括的に冒頭に報告する。

① 当財団の財政的基盤を固め、事業の拡大につなげるために、次のような会員増強の努力を引き続き行った。

ア 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ、弁護士会、連合会等の各種会合に当財団として出席して、入会者の募集に努めた。新規登録弁護士研修その他の研修会、各地で開催される弁護士会連合会の大会などの場で当財団の発言機会を得て案内資料を配付し、役員等が手分けをして挨拶かたがた入会をお願いをした。

イ 全国8弁護士会連合会の年次の定期大会が開催される機会に、毎年3地域を選んで当該地域の当財団地区会執行部や当該弁護士会連合会執行部の方々と地域における会員増強に関して意見を交換し、入会方をお願いをしているが、当期は、仙台市、金沢市及び大阪市においてこれを行った。

当期末日現在の弁護士総数に対する当財団の弁護士である個人会員の比率は、12.2%であり、さらに入会者の募集方法に工夫を加えたい。

② 研究事業について、新規に開始した研究は、2012年度が6件、2013年度が7件、そして当期（2014年度）は9件と、徐々にではあるが、着実に増加しており、下記のとおり、時宜にかなった様々な研究課題を新たに立ち上げている。

また、2013年11月から開始した「自治体における条例案策定及び条例レビューにかかる法的支援に関する研究」については、さらに研究を深化させるため、研究期間を延長の上、日本弁護士連合会から研究委託を受けることとなった。

③ 第17期（2013年度）から継続して取り組んできた民法（債権法関係）改正問題については、引き続き当期も5月に研修会を実施し、計9回の研修で延べ1500人以上の参加者を集めた。一連の全国研修としてはこれで一段落したものの、本改正については、市民生活や社会経済活動全般に多大な影響を及ぼす内容であることから、その後も本件

に関する論点を当財団会報『JLF News』で紹介し、また、同会報の別冊号として「債権法改正研修－理論と実務の架橋を目指して」を発行の上、当財団会員のみならず全弁護士に配布するなど、広く情報発信を行った。

- ④ 研修事業については、全国各地で毎年恒例の研修を実施したほか、2年ぶりに専門家養成研修を開催し、また、東北地区や大阪地区においても研修を実施した。
- ⑤ 情報提供事業について、ウェブサイト及びツイッターによる情報発信を行ってきたが、それに加え、当期からフェイスブックページを開設し、新たな情報発信ツールとして活用している。
- ⑥ 2016年度から始まる第3巡目の認証評価に向けて、第2巡目までの評価経験を踏まえ、教員の教育能力等に関してより実質的な審査を実施すること、また、近年の法科大学院全体を取り巻く新たな状況に対応することを主眼として、法科大学院評価基準の改定案を取りまとめた。

## (2) 評議員会・理事会の開催

### ① 評議員会

第18期（2014年度）定時評議員会を2014年6月19日に開催して、第17期（2013年度）収支決算を承認した。

### ② 理事会

第18期中、下記期日にて理事会を5回開催し、入退会の承認、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び規則の改正等を行い、第5回理事会において、第18期（2014年度）事業計画・収支予算の審議・議決を行った。

第1回 2014年5月20日

第2回 同6月19日

第3回 同9月10日

第4回 同11月10日

第5回 2015年3月18日

### ③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月（8月を除く）に常務理事・事務局合同会議を開催し、理事会及び常務理事・事務局合同会議の各開催同日に、組織運営・広報委員会、研究委員会、研修委員会の各委員会を開催した。また別途、法務速報編集会議を毎月、認証評価会議及び評価委員会を随時、開催した。

また、仙台市、金沢市及び大阪市において地域委員会を開催して、東北・中部・近畿の各弁護士会連合会役員等と意見交換を行った。

## (3) 準則の制定・廃止・改正

第18期（2014年度）中、理事会において、次の準則の制定・廃止・改正を行った。

- ア 旅費規則別表中一部の改正（2014年5月20日・即日施行し同年4月1日から適用）
- イ 文書管理規則中一部（第3条第1項）の改正（2014年5月20日・即日施行）
- ウ 法科大学院認証評価事業基本規則中一部（第7条及び第42条）の改正（2014年5月20日・同年8月1日施行）
- エ 法科大学院認証評価事業基本規則中一部（第7条＝再改正，第22条，第42条＝再改正及び第58条）の改正（2014年6月19日・同年8月1日施行）
- オ 組織運営・広報委員会規則中一部（第3条第1項）の改正（2014年9月10日・即日施行）
- カ 研究事業に関する規則中一部（第2条第3項）の改正（2014年9月10日・即日施行）
- キ 研修委員会規則中一部（第3条第1項）の改正（2014年9月10日・即日施行）
- ク 事務局規程中一部（第2条第1項，同条第3項，同条第4項，第3条第2項，第4条，第5条第1項及び同条第2項）の改正（2014年9月10日・即日施行）
- ケ 特定費用準備資金取扱規則の制定（2014年11月10日・即日施行）
- コ 法務研究基金に関する規程の廃止（2014年11月10日・即日廃止）
- サ 地域委員会規則中一部（第3条第3項から第7項）改正（2014年11月10日・即日施行）

#### (4) 会員数

決算期末日現在の会員数，前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会	その他※
会員 弁護士	4,442	4,383	59	266	208	1
一般	166	169	-3	5	7	-1
計	4,608	4,552	56	271	215	0
法人	27	29	-2	0	2	0
総合計	4,635	4,581	54	271	217	0

※会員の種別が一般から弁護士（司法修習生から弁護士）に変更になったことによるものである。

#### (5) 事業の実施状況

##### ① 研究事業

##### ア 研究課題の進行

第18期（2014年度）中に新規研究9件（いずれも個人（研究者5・弁護士4）からの申請）を開始し，設立以来の研究課題は，のべ116件に至った（期末日現在の係属課題は15件）。研究期間は原則1年間とし，研究成果は，当財団の紀要又は「JLF叢書」として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は次のとおりである。

研究 番号	テーマ	研究始期
109	東日本大震災被災地コミュニティの法的支援事業のあり方に関する研究	2014年4月1日
110	弁護士非行に対する責務等, 弁護士会の職業倫理的当為の研究	2014年4月1日
97-3	東京控訴院管内における陪審裁判—実証的研究のための資料探究—	2014年8月1日
111	日本における無国籍者の現状の把握, 無国籍者の保護にかかる法的枠組みに関する研究	2014年8月1日
112	刑事手続における鑑定に関する法規制の研究	2014年10月1日
113	社会の中の新たな弁護士・弁護士会の在り方	2014年10月1日
114	利用者からみたADRの現状と課題	2015年1月1日
115	情状弁護の質的転換に関する研究: 更生支援型弁護の展開とその可能性	2014年12月1日
116	弁護士増員時代の法律事務職員の業務の実態 ～弁護士業務の拡充へ向けた弁護士補助職養成制度構想のための基礎的研究～	2015年3月1日

また、2013年11月1日から開始した第105研究「自治体における条例案策定及び条例レビューにかかる法的支援に関する研究」については、さらに研究を深化、具体化するため、研究期間を延長の上、2014年11月1日付けで日本弁護士連合会との間で委託契約を締結し、同連合会から研究委託を受けている。

なお、弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修（簡裁代理）」「能力担保研修（社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理）」の教材作成等を、各会との間の委託契約に基づき続行した（土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。）。

#### イ 研究成果の公刊・公表

第18期中、紀要『法と実務』第10号（第57号研究、第60号研究、第84号研究、第78号研究、第87号研究等の研究成果）を2014年4月に公刊し、引き続き、第19期初に公刊する紀要第11号の編集を完了した。

また、2015年3月21・22両日に東京大学において、第110号研究にかかる法曹倫

理国際シンポジウム「弁護士倫理と弁護士会」を開催した。

#### ウ JLF 選書の続刊作業

現在入手困難である司法制度・弁護士論に関する古典的文献に解題を付して復刻する「JLF 選書」（第 16 期末に創刊）の続刊企画を継続し、2014 年 6 月に、第 3 巻として、渡部保夫著『刑事裁判ものがたり』発刊した。また、第 4 巻として、E. A. パーリー著、櫻田勝義訳『弁護の技術と倫理』（1968 年）の公刊に向け準備を行った。

#### ② 研修事業

##### ア 債権法改正研修（法務研究基金の資金による事業）

法制審議会民法（債権関係）部会「民法（債権関係）の改正に関する中間試案」（2013 年 2 月 26 日）の内容及びその弁護士実務への影響を研究し、民法（債権法）改正について実務的にも理論的にも深い検討がなされることを目指して、第 17 期（2013 年度）中に、改正審議に精通した研究者・実務家を講師に招いた全国研修を全高裁所在地 8 箇所で開催したが、第 18 期も引き続き、2014 年 5 月 22 日に東京にて「要綱仮案 審議上の重要論点から～約款，保証，債権譲渡，消滅時効等～」をテーマに研修を開催した。

##### イ 法務研修・専門家養成研修・地区研修の実施

第 18 期中に、次の研修会を実施した。

開催日	研修名	講題（講師）
2014 年 5 月 16 日	名古屋地区講演会（於 名古屋市）	「最高裁生活を振り返って－最高裁から見た 弁護士活動及び下級審細馬韻書の審理」（弁 護士・元最高裁判所判事 田原睦夫）
6 月 14 日	九州地区研修会（九州 弁護士会連合会・宮崎 県弁護士会共催／於 宮崎市）	「一部請求判例の分析」 （中央大学教授 高橋宏志） 「民事弁護活動の理想と現実」 （加藤新太郎 東京高等裁判所判事）
9 月 26 日	名古屋地区知的財産 セミナー （於名古屋市）	「知的財産に関する契約実務で注意すべきポ イント～基礎から応用まで～」 （弁護士 五島洋）
10 月 9 日	中国地区研修会（中国 地方弁護士会連合会 共催／於岡山市）	「近時の労働法をめぐる諸問題」 （弁護士 安西愈）
10 月 21 日	札幌地区講演会 （於札幌市）	「フランスの弁護士養成」 （仏ポワチエ大学教授 ジョエル・モネ）
2015 年 1 月 29 日	大阪地区講演会 （於大阪市）	「会社法改正について」 （京都大学教授 北村雅史）

1月31日	第16回法務研修（関東弁護士会連合会共催／於千葉市）	「立証活動を考える～より高度の立証活動を求めて～」（弁護士 鷹取信哉，東京高等裁判所判事 奥田隆文）
2月4日	札幌地区講演会（於札幌市）	「公証役場利用について」（公証人 井口実）
2月14日	東北地区研修会（於盛岡市）	「民事訴訟の理論と実務」（中央大学教授 高橋宏志，弁護士 鈴木道夫）
2月25日	札幌地区講演会（於札幌市）	「家庭裁判所の実務について」（札幌家庭裁判所判事 吉川昌寛）
3月14日	第11回専門家養成研修（於東京都）	「新しい行政不服審査法と弁護士の役割」（東京大学教授 宇賀克也，弁護士 牛嶋勉，弁護士 日置雅晴）
3月26日	名古屋地区知的財産セミナー（於名古屋市）	「パテントプールと独占禁止法～具体的事例に沿って～」（弁護士 岩坪哲）」

ウ その他

上記の他，札幌市及び福岡市において，判例報告会・勉強会等を開催した。

③ 情報提供事業

ア 会報の続刊

第18期（2014年度）中に，財団会報『JLF News』（1998年7月創刊）の第57号（2014年6月），第58号（2014年10月）及び第59号（2015年2月）を発行した。また，『JLF News』の別冊号として2015年1月に「債権法改正研修－理論と実務の架橋を目指して」を発行した。

イ メールマガジンの続信

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』（2001年5月創刊）の第155号（2014年4月）乃至第166号（2015年3月）を配信した。

ウ ウェブサイトの運営

財団の紀要ほか編集書籍の発行や財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内をはじめとして，各事業年度の事業・決算報告，『JLF News』のバックナンバー，法学検定試験・法科大学院統一適性試験の公示，法科大学院認証評価の評価結果等，適宜の情報提供を継続した。財団ではかねてからツイッターによる情報発信を行ってきたが，それに加え，当期から，フェイスブックページを開設し，新たな情報発信ツールとして活用している。

④ 試験事業



## ア 法学検定試験・法学既修者試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、「法学既修者試験（法科大学院既修者試験）」（2003年開始）を2014年7月20日に、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000年開始）を11月30日に、それぞれ実施した。志願者数は「法学既修者試験」が1635人、「法学検定試験」については、ベーシック＜基礎＞コースが3226人、スタンダード＜中級＞コースが1925人、アドバンスト＜上級＞コースが847人となっている。

法学既修者試験の成績証明書は、大規模校を含め少なからずの法科大学院（既修者コース）において法学既修者であることの証明資料として提出を求められている。

なお、前期に引き続き、2015年3月15日に東京の法曹会館において、成績優等の個人・グループ・団体を対象とする法学検定試験表彰式を挙行了。

## イ 法科大学院全国統一適性試験の実施

2003年から開始し、2011年度以降、法科大学院協会、公益社団法人商事法務研究会及び当財団が組織する適性試験管理委員会が唯一の実施主体となった「法科大学院全国統一適性試験」を、2014年5月25日と6月8日に実施した。志願者数はそれぞれ3599人、4068人となっている。

法科大学院における履修の前提となる「判断力」「思考力」「分析力」「表現力」を測る試験として、全ての法科大学院が出願の際にその成績の提出を義務づけている。

## ⑤ 法科大学院認証評価事業

第18期（2014年度）中、上期に1校（北海学園大学大学院法務研究科）、下期に1校（京都産業大学大学院法務研究科）の法科大学院の認証評価を実施した結果、いずれも当財団の定める法科大学院評価基準に適合していると認定した。

上期実施校についての評価結果は2014年9月29日に、下期実施校についての評価結果について2015年3月26日に、それぞれ公表した。

また、2016年度から始まる第3巡目の認証評価に向けて、法科大学院評価基準の改定に着手し、(1)第2巡目までの評価経験を踏まえ、教員の教育能力等に関してより実質的な審査を実施するなど、法科大学院にとっての有益性を志向する総合的な評価基準を目指す、(2)志願者数の減少や司法試験合格率の低迷など近年の法科大学院全体を取り巻く新たな状況に対応する、という主として2つの観点から、法科大学院評価基準の改定案を取りまとめ、同改定案について、2015年3月20日付けでパブリックコメント（意見提出手続）を実施した。

## (6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

（理事）

理事長	高橋 宏志	中央大学教授, 東京大学名誉教授
専務理事	菊地裕太郎	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士
常務理事	柏木 昇	東京大学名誉教授, 中央大学法科大学院フェロー
常務理事	久保 英幸	弁護士
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	馬橋 隆紀	弁護士
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	鎌田 薫	早稲田大学総長
理事	平山 正剛	弁護士, 日本弁護士連合会元会長
理事	水野 武夫	弁護士

(監事)

監事	仙波 春雄	公認会計士
監事	田中 等	弁護士

## 2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

## II 財務諸表等

### 1 貸借対照表

#### (1) 貸借対照表

2015年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	34,713,773	42,634,491	-7,920,718
未収金	1,139,054	839,111	299,943
前払費用	5,007,257	4,851,826	155,431
流動資産合計	40,860,084	48,325,428	-7,465,344
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	1,033,025	1,472,975	-439,950
その他固定資産合計	1,033,025	1,472,975	-439,950
固定資産合計	151,033,025	151,472,975	-439,950
資産合計	191,893,109	199,798,403	-7,905,294
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	14,623,483	15,668,820	-1,045,337
前受金	515,000	18,000	497,000
預り金	397,492	244,572	152,920
流動負債合計	15,535,975	15,931,392	-395,417
負債合計	15,535,975	15,931,392	-395,417
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
正味財産合計	176,357,134	183,867,011	-7,509,877
負債及び正味財産合計	191,893,109	199,798,403	-7,905,294

## (2) 貸借対照表内訳表

2015年3月31日現在  
(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	24,325,110	10,388,663	34,713,773
未収金	656,000	483,054	1,139,054
前払費用	5,007,257	0	5,007,257
流動資産合計	29,988,367	10,871,717	40,860,084
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	0	1,033,025	1,033,025
その他固定資産合計	0	1,033,025	1,033,025
固定資産合計	150,000,000	1,033,025	151,033,025
資産合計	179,988,367	11,904,742	191,893,109
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	12,832,381	1,791,102	14,623,483
前受金	515,000	0	515,000
預り金	343,588	53,904	397,492
流動負債合計	13,690,969	1,845,006	15,535,975
負債合計	13,690,969	1,845,006	15,535,975
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	166,297,398	10,059,736	176,357,134
(うち基本財産への充当額)	( 150,000,000)	( 0)	( 150,000,000)
正味財産合計	166,297,398	10,059,736	176,357,134
負債及び正味財産合計	179,988,367	11,904,742	191,893,109

## 2 正味財産増減計算書

### (1) 正味財産増減計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	37,500	37,500	0
基本財産受取利息	37,500	37,500	0
特定資産運用益	0	2,132	-2,132
法務研究積立金受取利息	0	2,132	-2,132
受取入会金	220,000	310,000	-90,000
弁護士	170,000	250,000	-80,000
一般(弁護士以外)	50,000	60,000	-10,000
受取会費	40,660,000	40,615,000	45,000
弁護士	37,810,000	37,685,000	125,000
法人	1,350,000	1,400,000	-50,000
一般(弁護士以外)	1,500,000	1,530,000	-30,000
事業収益	21,414,482	53,761,195	-32,346,713
受取研修受講料	444,000	264,000	180,000
受取研修テキスト代	83,000	47,000	36,000
受取研修分担金	250,000	250,000	0
研究受託料	0	720,000	-720,000
法定研修研究受託料	13,637,482	13,480,195	157,287
受取評価手数料	7,000,000	39,000,000	-32,000,000
受取寄付金	30,000,000	33,000,000	-3,000,000
弁護士	0	0	0
法人	29,500,000	33,000,000	-3,500,000
一般(弁護士以外)	500,000	0	500,000
雑収益	496,808	143,188	353,620
受取利息	13,754	20,893	-7,139
雑収益	483,054	122,295	360,759
経常収益計	92,828,790	127,869,015	-35,040,225
(2) 経常費用			
事業費	75,314,894	127,513,538	-52,198,644
役員報酬	2,166,750	2,166,750	0
研究費	6,065,757	25,035,745	-18,969,988
受託研究費	0	0	0
法定研修受託研究費	5,803,308	6,030,099	-226,791
研修テキスト作成費	100,000	100,000	0
試験負担金	5,000,000	5,000,000	0
会議費	4,743,401	8,676,741	-3,933,340
謝礼	5,865,000	11,565,000	-5,700,000
旅費	4,159,112	16,884,741	-12,725,629
広報宣伝費	2,271,802	1,020,013	1,251,789
通信費	2,329,555	1,907,568	421,987
紀要等発行費	10,529,884	7,000,000	3,529,884
什器備品費	55,832	38,477	17,355
消耗品費	2,811	109,291	-106,480
印刷費	1,417,055	2,686,350	-1,269,295
人件費	24,750,000	39,105,000	-14,355,000
雑費	54,627	187,763	-133,136
管理費	25,023,773	26,499,098	-1,475,325

役員報酬	593,250	593,250	0
会議費	442,651	423,492	19,159
謝礼	22,874	0	22,874
旅費	1,930,542	1,749,895	180,647
広報宣伝費	268,551	288,225	-19,674
通信費	1,226,745	1,455,254	-228,509
減価償却費	439,950	725,030	-285,080
業務委託費	1,710,000	1,710,000	0
什器備品費	14,569	61,025	-46,456
消耗品費	224,692	318,317	-93,625
情報提供料	12,017,861	11,978,685	39,176
渉外交際費	1,584,930	1,032,425	552,505
印刷費	564,660	780,864	-216,204
会費徴収手数料	594,972	544,897	50,075
顧問料	1,144,800	693,000	451,800
人件費	1,587,159	3,681,185	-2,094,026
租税公課	12,400	0	12,400
雑費	643,167	463,554	179,613
経常費用計	100,338,667	154,012,636	-53,673,969
評価損益等調整前当期経常増減額	-7,509,877	-26,143,621	18,633,744
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-7,509,877	-26,143,621	18,633,744
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-7,509,877	-26,143,621	18,633,744
一般正味財産期首残高	183,867,011	210,010,632	-26,143,621
一般正味財産期末残高	176,357,134	183,867,011	-7,509,877
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	176,357,134	183,867,011	-7,509,877

## (2) 正味財産増減計算書内訳表

2014年4月1日から2015年3月31日まで  
(単位：円)

科 目	公益目的事業						法人会計	合 計
	研究事業	研修事業	試験事業	認証評価事業	共通	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	9,375	9,375	9,375	9,375	0	37,500	0	37,500
基本財産受取利息	9,375	9,375	9,375	9,375	0	37,500	0	37,500
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
法務研究積立金受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	220,000	0	0	0	220,000	0	220,000
弁護士	0	170,000	0	0	0	170,000	0	170,000
一般(弁護士以外)	0	50,000	0	0	0	50,000	0	50,000
受取会費	9,468,633	6,110,069	5,111,442	546,375	0	21,236,519	19,423,481	40,660,000
弁護士	9,468,633	3,806,444	5,111,442	0	0	18,386,519	19,423,481	37,810,000
法人	0	1,350,000	0	0	0	1,350,000	0	1,350,000
一般(弁護士以外)	0	953,625	0	546,375	0	1,500,000	0	1,500,000
事業収益	13,637,482	777,000	0	7,000,000	0	21,414,482	0	21,414,482
受取研修受講料	0	444,000	0	0	0	444,000	0	444,000
受取研修テキスト代	0	83,000	0	0	0	83,000	0	83,000
受取研修分担金	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000
研究受託料	0	0	0	0	0	0	0	0
法定研修研究受託料	13,637,482	0	0	0	0	13,637,482	0	13,637,482
受取評価手数料	0	0	0	7,000,000	0	7,000,000	0	7,000,000
受取寄付金	500,000	0	0	25,000,000	0	25,500,000	4,500,000	30,000,000
弁護士	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	0	0	0	25,000,000	0	25,000,000	4,500,000	29,500,000
一般(弁護士以外)	500,000	0	0	0	0	500,000	0	500,000
雑収益	37	0	0	8,018	0	8,055	488,753	496,808
受取利息	37	0	0	8,018	0	8,055	5,699	13,754
雑収益	0	0	0	0	0	0	483,054	483,054
経常収益計	23,615,527	7,116,444	5,120,817	32,563,768	0	68,416,556	24,412,234	92,828,790
(2) 経常費用								
事業費	26,919,196	7,848,720	5,787,000	34,759,978	0	75,314,894	0	75,314,894
役員報酬	537,000	537,000	537,000	555,750	0	2,166,750	0	2,166,750
研究費	6,065,757	0	0	0	0	6,065,757	0	6,065,757
受託研究費	0	0	0	0	0	0	0	0
法定研修受託研究費	5,803,308	0	0	0	0	5,803,308	0	5,803,308
研修テキスト作成費	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
試験負担金	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	5,000,000
会議費	51,430	2,749,967	250,000	1,692,004	0	4,743,401	0	4,743,401
謝礼	0	3,050,000	0	2,815,000	0	5,865,000	0	5,865,000
旅費	235,660	975,084	0	2,948,368	0	4,159,112	0	4,159,112
広報宣伝費	2,271,802	0	0	0	0	2,271,802	0	2,271,802
通信費	1,424,355	213,469	0	691,731	0	2,329,555	0	2,329,555
紀要等発行費	10,529,884	0	0	0	0	10,529,884	0	10,529,884
什器備品費	0	0	0	55,832	0	55,832	0	55,832
消耗品費	0	0	0	2,811	0	2,811	0	2,811
印刷費	0	203,092	0	1,213,963	0	1,417,055	0	1,417,055
人件費	0	0	0	24,750,000	0	24,750,000	0	24,750,000
雑費	0	20,108	0	34,519	0	54,627	0	54,627
管理費	0	0	0	0	0	0	25,023,773	25,023,773
役員報酬	0	0	0	0	0	0	593,250	593,250
会議費	0	0	0	0	0	0	442,651	442,651
謝礼	0	0	0	0	0	0	22,874	22,874
旅費	0	0	0	0	0	0	1,930,542	1,930,542
広報宣伝費	0	0	0	0	0	0	268,551	268,551
通信費	0	0	0	0	0	0	1,226,745	1,226,745
減価償却費	0	0	0	0	0	0	439,950	439,950
業務委託費	0	0	0	0	0	0	1,710,000	1,710,000
什器備品費	0	0	0	0	0	0	14,569	14,569
消耗品費	0	0	0	0	0	0	224,692	224,692
情報提供料	0	0	0	0	0	0	12,017,861	12,017,861
渉外交際費	0	0	0	0	0	0	1,584,930	1,584,930
印刷費	0	0	0	0	0	0	564,660	564,660
会費徴収手数料	0	0	0	0	0	0	594,972	594,972
顧問料	0	0	0	0	0	0	1,144,800	1,144,800
人件費	0	0	0	0	0	0	1,587,159	1,587,159
租税公課	0	0	0	0	0	0	12,400	12,400
雑費	0	0	0	0	0	0	643,167	643,167
経常費用計	26,919,196	7,848,720	5,787,000	34,759,978	0	75,314,894	25,023,773	100,338,667
評価損益等調整前当期経常増減額	-3,303,669	-732,276	-666,183	-2,196,210	0	-6,898,338	-611,539	-7,509,877
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-3,303,669	-732,276	-666,183	-2,196,210	0	-6,898,338	-611,539	-7,509,877

2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
他事業振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-3,303,669	-732,276	-666,183	-2,196,210	0	-6,898,338	-611,539	-7,509,877
一般正味財産期首残高	2,895,452	1,884,500	-2,407,752	20,823,536	150,000,000	173,195,736	10,671,275	183,867,011
一般正味財産期末残高	-408,217	1,152,224	-3,073,935	18,627,326	150,000,000	166,297,398	10,059,736	176,357,134
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	-408,217	1,152,224	-3,073,935	18,627,326	150,000,000	166,297,398	10,059,736	176,357,134



## (財務諸表に対する注記)

### 1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当事項なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
該当事項なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。
- (4) 引当金の計上基準  
職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 会計方針の変更

該当事項なし。

### 3 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
合 計	150,000,000	0	0	150,000,000

### 4 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	( 0)	( 150,000,000)	( 0)
合 計	150,000,000	( 0)	( 150,000,000)	( 0)

### 5 担保に供している資産

該当事項なし。

### 6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	4,247,250	3,214,225	1,033,025
合 計	4,247,250	3,214,225	1,033,025

### 7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

### 8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

### 9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

1 0 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	25,000,000	25,000,000	0	該当する残高 なし。
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	4,500,000	4,500,000	0	
合 計		0	29,500,000	29,500,000	0	

1 1 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

1 2 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし。

1 3 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の拠出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者にはあたらないものと認識している。

1 4 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

1 5 重要な後発事象

該当事項なし。

### 3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産の増減額及びその残高」及び4「基本財産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

## 4 財産目録

2015年 3月31日現在  
(単位:円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
<b>I 資産の部</b>			
<b>(1 流動資産)</b>			
現金 預金	現金手許有高 普通預金 三菱東京UFJ京橋 No.2163914 三菱東京UFJ京橋 No.2710379 三菱東京UFJ東京公務部 No.3174 三菱東京UFJ東京公務部 No.3190	運転資金 運転資金	373,774 34,077,476 10,784,657
未収金	振替貯金 00150-1-93296	運転資金	9,144,145 4,637,864 9,510,810 262,523 262,523
前払費用		他士業団体からの研修研究受託料 地区会研修受講料 消費税還付 研究事業における財団研究費の前渡分 研究事業における受託研究費の前渡分	1,139,054 648,000 8,000 483,054 5,007,257 4,507,257 500,000
<b>流動資産合計</b>			<b>40,860,084</b>
<b>(2 固定資産)</b>			
(1)基本財産	定期預金	三菱東京UFJ京橋 No.22967	150,000,000 150,000,000
(2)その他固定資産	ソフトウェア	ホームページ	1,033,025
<b>固定資産合計</b>			<b>151,033,025</b>
<b>資産合計</b>			<b>191,893,109</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>(1 流動負債)</b>			
未払金	業者等に対する未払額	紀要「法と実務」代金 試験事業負担金(2014年度分) その他	14,623,483 6,500,000 5,000,000 3,123,483
前受金		4月以降に実施される研修の受講料 研究事業における受託研究費	515,000 15,000 500,000
預り金		2015年3月支払分源泉税 過入金のため返金	397,492 350,188 47,304
<b>流動負債合計</b>			<b>15,535,975</b>
<b>負債合計</b>			<b>15,535,975</b>
<b>正味財産</b>			<b>176,357,134</b>

(以上)